

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
5K6Z13B04230	5L9RIAD0034 0001						
品名 または 件名							
対艦射場管制装置結合試験役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
現地							
搬入場所				納期または工期			
				令和7年6月1日(日)～令和7年6月15日(日)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年5月26日(月)10時00分 中央会計隊入札室(E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、総額(消費税込)をもって行うものとする。

(2) 入札に関する条件

仕様書2.6で示す仕様書a)～c)を証明する資料について、令和7年5月21日(水)

12時00分までに下記へ提出するものとする。

提出先：陸上幕僚監部運用支援・訓練部 訓練課 斎藤 (TEL: 03-3268-3111 内線41342)

(3) 契約書作成の要否

ア 契約金額が100万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」

(4) その他

ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日又は休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札者は、入札時まで委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（FAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
別途執行日時を示し、後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 契約手続の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 岡村 （TEL:03-3268-3111 内線47557）
（FAX:03-5269-5135（直通））

仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部運用支援・訓練部 斎藤 （TEL:03-3268-3111 内線41342）

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸上自衛隊仕様書		
物品番号		仕様書番号
対艦射場管制装置結合試験役務		運訓訓練課第9号
	作成	令和7年4月16日
	変更	
	作成部隊等名	陸上幕僚監部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において実施する対艦射場管制装置（その1）及び対艦射場管制装置（その2）（以下，“本装置”という。）の結合試験役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009によるほか、次による。

1.2.1

演習弾

88式地对艦誘導弾（B）演習弾及び12式地对艦誘導弾演習弾をいう。

1.2.2

テレメトリ信号

演習弾のテレメータから送信される信号をいう。

1.2.3

屋内

既存の施設及びシェルタの内部をいう。

1.2.4

洋上標的装置

演習弾の射撃訓練で使用する水上標的をいう。

1.2.5

船舶

民間の船舶をいう。

1.2.6

静内射場

静内対空射撃場をいう。

1.2.7

遠隔地

演習弾と見通しが取れる標高かつ、シェルタなどを設置可能な場所をいう。

1.2.8

結合試験

対艦射場管制装置（その1）及び対艦射場管制装置（その2）の器材同士を接続させるため、器材を結合することをいう。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、特に版を指定するもの（※印で示す。）のほかは、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

※NDS C 0002D 地上用電子機器通則

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様書

c) 法令等

電波法（昭和25年法律第131号）

入札及び契約心得（装備庁公示）

1.3.2 関連文書

a) 仕様書

CP-Y-0025 88式地对艦誘導弾（B）

GGM-Y600008 対艦射場管制装置（その1）

GGM-Y600009 対艦射場管制装置（その2）

GGM-Y660001 12式地对艦誘導弾

2 役務に関する要求

2.1 対象器材名

対艦射場管制装置（その1）、対艦射場管制装置（その2）

2.2 役務実施場所

監視レーダー施設及び静内射場

2.3 役務期間

契約後から令和7年6月15日（日）のうち、官側が示す期間内（9日間を基準）に表1作業を完了するものとする。

2.4 役務の区分

役務の区分等（基準）は、表1とする。

表1—役務の区分等（基準）

役務の区分	実施場所	人員	期間
結合試験	監視レーダー施設及び静内射場	9名	契約後から令和7年6月15日（日）のうち、契担当等が示す者が指示した日の3日間
船舶との通信確認			契約後から令和7年6月15日（日）のうち、契担当等が示す者が指示した日の3日間
操作訓練教育			契約後から令和7年6月15日（日）のうち、契担当等が示す者が指示した日の3日間

2.5 実施内容

役務の内容は、次による。なお、試験において電波発射の操作が必要な場合は官側にて実施する。

a) **結合試験** 対艦射場管制装置（その1）及び対艦射場管制装置（その2）の各構成品を起動させ結合し、下記の項目について確認する。

- 1) 各機器で電源投入後の自己診断で故障表示しないこと
- 2) 運用管理画面において、機器接続状態でエラー表示しないこと
- 3) 運用管理画面において、自己診断結果でエラー表示しないこと

b) **船舶との通信確認等**

1) **船舶への機器の取り付け及び撤収**

本装置構成品のテレメトリ受信装置のうち、テレメトリ模擬信号発生器の送信機及び指令自爆点検用受信器を船舶へ搭載する。その他、通信確認に必要な機材は民側で準備する。通信確認実施後はテレメトリ模擬信号発生器の送信機及び指令自爆点検用受信器を船舶から撤収するものとする。

2) **船舶との通信確認**

船舶と本装置間の通信確認を行う。なお、船舶の移動航路、試験エリア、通信送受信方法については、事前に官と実施要領を計画・調整するものとする。

2.1) **指令自爆送信装置からの送信信号の受信確認**

静内射場の指令自爆送信装置から指令自爆信号を送信し、船舶に搭載した指令自爆点検用受信器にて、受信可能であることを確認する。

2.2) **テレメトリ模擬信号発生器からの送信確認**

船舶よりテレメトリ模擬信号を送信し、静内射場のテレメトリ受信装置の受信アンテナを介して受信ユニットで受信し、正常に受信できることを確認する。

c) **操作訓練教育**

本装置の操作・習熟訓練のため、官側に対し、整備・点検方法の指導、操作方法の説明を実施する。

2.6 実施体制

契約の相手方は、この役務の実施に当たり、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事

前に官側と協議するものとする。

- a) この役務が実施可能な体制の確保
- b) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）の確保
- c) 業務従事者は、この役務を履行可能な経験、実績などをもち、必要な又は有用な若しくは背景となる経歴、知見、資格、語学（母国及び外国語能力）、文化的背景（国籍等）、業績などをもつ

2.7 副資材など

技術援助に必要な副資材などについては、契約の相手方が準備するものとし、検査官等の確認を受ける。

なお、細部は、官側との調整による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官（以下、“契担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 無償貸付品

無償貸付品はGLT-CG-Z000001の箇条5によるものとし、特に必要と認められる場合においては、調達要領指定書によって指定する。

なお、無償貸付品の申請又は申出は、契約締結後速やかに行うものとし、無償貸付の場所及び時期は、官側の指示による。

4.2 提出書類

4.2.1 実施計画書

契約の相手方は、契約後、速やかに実施計画書を作成し、陸上幕僚監部運用支援・訓練部訓練課器材・演習場班の確認を受けた後、契担当官等に提出する。

なお、実施計画書は、次に示す事項を基準とし、様式は任意とする。

- a) 役務実施体制
- b) 役務日程及び実施計画
- c) その他必要な事項

4.2.2 技術者名簿

契約の相手方は、契約後、速やかに技術者名簿を作成し、契担当官等に提出する。

なお、技術者名簿に記載している技術者を変更する場合は、速やかに契担当官等に提出する。

4.2.3 作業記録など

契約の相手方は、日々の役務実施事項について、作業記録（役務完了調書）を作成し、監督官の確認を受けた後、検査官を経由し、契担当官等に提出する。

4.3 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、契担当官等と調整して可能な範囲で、次の事項について官側の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料などの閲覧に関する事項
- b) 試験など契約の相手側自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項

- c) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- d) その他、契担当等が必要と認めた事項

4.4 情報保全

契約の相手方は、この契約の履行によって直接及び間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。

4.5 不具合などの処理

契約の相手方は、役務の実施に影響を与える重大な不具合などが発生した場合は、速やかに契担当等の指示を受ける。

4.6 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

入 札 書

件名：対艦射場管制装置結合試験役務

金額： ¥ (税込)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
対艦射場管制装置結合試験役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	現地	納 期		R7.6.1~R7.6.15	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札します。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7年 5月 26日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 清田 哲也 殿

住 所：

会 社 名：

代表者名：

担 当 者：

(TEL)

委任状

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住 所：

会 社 名：

代表者名：

担当者名：

連 絡 先：

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者